

◎新潟県告示第149号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の国仲西部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和7年2月21日

新潟県佐渡地域振興局長

1 退任

理事 佐渡市上長木466 長嶋 正芳
(理事長)

退任年月日 令和6年12月31日